社会連携推進センター研究室の利用についての

覚　書

　北見工業大学社会連携推進センター（以下「甲」という。）と

　　　　　　　　（以下「乙」という。）との間において社会連携推進センター研究室の利用について、下記のとおり覚え書きを取り交わすものとする。

**１　研究室利用**

(1) 利用目的

(2) 利用責任者（本学教職員）

(3) 乙の利用者（変更があった場合は、その都度報告）

(4) 利用室及び面積

(5) 鍵の使用名義（本学教職員）

(6) 利用期間　　　年　　月　　日　から　　　年　　月　　日

(7) 利用料金　月当　　　　　　円とする。

(8) 乙が施設を使用することによって生じる経費は入居者の負担とする。

(9) 甲設置の設備等を乙が使用する場合は、所定の料金を負担するものとする。

(10) 乙は、甲が別に定める注意事項を遵守するものとする。

**２　活動状況の報告**

　乙は、入居期間満了時または甲が求めた場合にその活動状況について甲に報告するものとする。

**３　その他**

この覚書に無い事項が発生した場合は双方善意を持って協議し、調整するものとする。

以上の証として本覚書２通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ各１通を保管する。

平成　　年　　月　　日

甲　　北見工業大学　社会連携推進センター

センター長

　　　　　　　　　　　　　　乙